

全国一斉緊急情報伝達訓練

9月11日(水) 午前11時・11時30分頃

防災無線が流れます

国からの緊急情報を、市民の皆さんへ確実にお伝えするため、防災無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練を9月11日(水)午前11時、11時30分頃に行います。

この伝達訓練は、全国瞬時情報システム(J・A・L・E・R・T (ジェイ・アラート))を用い、市の防災行政無線を国が直接操作して、緊急情報を市民の皆さんへ瞬時にお知らせするものです。放送される内容は、緊急地震速報や武力攻撃などの時間

的余裕のない事態が発生した場合の緊急情報で、国から人工衛星を介して送信され、自動的に防災行政無線により放送されます。

市の防災行政無線は、定時放送や市民へのお知らせ、火災など人命に関わる非常事態などの場合に放送します。

問 伊奈庁舎安心安全課 ☎58
2111 (内線1241)

消防団ポンプ操法競技大会を開催

■日時

9月1日(日) 午前8時30分～

■場所

総合運動公園多目的広場

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、活動を行っている市消防団の皆さんは、昼夜を問わず訓練を行っています。

この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消火活動および災害活動能力の向上を図るため、毎年実施されています。

各分団の統一の取れた迅速な動きを披露し、日頃の訓練の成



昨年の操法大会の様子

果を十分に発揮していただけるよう、皆さんの応援をお待ちしています。

ふるさとづくり寄附にご協力ください

市では、平成20年9月に「ふるさとづくり寄附条例」を制定し、平成24年度末までに、累計703万9175円のふるさとづくり寄附金をいただきました。その寄附金は、福祉車両の購入や、観光PR、児童の予防接種、公園の維持管理、スポーツ大会など、さまざまな事業に活用させていただきました。

■税の控除
寄附金額に応じて税額が控除されます。(寄附金額2000円以上から)
寄附金控除を受けるには、寄附を行った翌年に所得税の確定申告もしくは住民税の申告が必要です。申告する際には、市が発行する「ふるさとづくり寄附金受領書」を添付してください。

■寄附金の使途
ふるさとづくり寄附では、寄附者がその使い道を3事業から選べます。

①環境共生型 まちづくり事業	道路、河川、公園、緑地の整備のほか、防災・防犯、交通安全などに活用
②安心して暮らせる まちづくり事業	福祉、健康、教育などに活用
③地域の魅力をいかした まちづくり事業	産業振興・商業活性化、観光産業の育成などに活用

■寄附の方法について
寄附にご協力いただける方には「ふるさとづくり寄附申込書」を提出していただきます。申込書は、財政課へ直接お越しいただくか、市ホームページ内で取得できます。記入後、財政課へ提出してください。

寄附金は、1000円以上から受け付けています。現金を直接財政課へ持参していただくか、指定の金融機関からの払込(振込)が可能です。金融機関からの寄附を希望される方は、財政課へ電話・FAX(58-8586)などでご連絡ください。

寄附をしていただいた方には「ふるさとづくり寄附金受領書」をお渡しします。これは、確定申告などの際に必要ですので、大切に保管してください。

問 伊奈庁舎財政課 ☎58
2111 (内線1232)

放送内容
(定時放送と同じくらいの音量で市内すべての防災行政無線から放送されます)

「これは、試験放送です」 × 3
+ 「こちらは防災つくばみらいです」
+ 防災行政無線チャイム

※今回の伝達試験は、全国一斉に実施されますので、つくばみらい市以外の市町村においても実施されます。